

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和5年4月14日

「埼玉県青少年健全育成・支援プラン（令和5～9年度）」 を策定しました

埼玉県では、青少年健全育成条例に基づき、青少年行政施策を総合的かつ計画的に推進するため「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」を策定しています。

このたび、令和5年度を初年度とする新たなプランを策定しましたので公表します。
また、計画の策定に当たり実施した県民コメントの結果についても公表します。

● 計画の概要

1 計画の期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間

2 計画のポイント

- (1) 全ての子供・若者の豊かな人間性や社会性を健やかに育み、夢や希望を持って人生100年時代を生き抜く基礎を形成
- (2) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者が個々の状況に応じて、困難を克服あるいは軽減・コントロールしつつ成長・活躍できるよう支援
- (3) 家庭、学校、地域等が、子供・若者の安心・安全な居場所としてより良い環境となるよう、社会全体の機運を高め連携して取組を推進

3 計画の基本理念

子供・若者が誰一人取り残されず、夢や希望を持ちながら成長・活躍できる社会の実現

4 計画の体系

- (1) 基本目標1 全ての子供・若者の健やかな育成と自立支援
施策の方向性1 全ての子供・若者の健やかな育成
施策の方向性2 未来を切り拓く子供・若者の応援
- (2) 基本目標2 困難を有する子供・若者への支援
施策の方向性1 困難を有する子供・若者やその家族への支援
施策の方向性2 非行防止と立ち直り支援

- (3) 基本目標 3 子供・若者の健やかな成長を社会全体で支える環境の整備
施策の方向性 1 子供・若者の健やかな成長のための社会環境の整備
施策の方向性 2 子供・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援

● 県民コメントの実施結果

1 意見募集の期間

令和4年9月27日（火曜日）から10月26日（水曜日）まで

2 意見の提出者及び意見件数

意見提出者数 14

意見件数 34

3 意見の反映状況

意見を反映し、案を修正したもの 4件

既に案で対応済のもの 16件

案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの 10件

案を反映できなかったもの 4件

● 計画及び県民コメント結果の入手方法

埼玉県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0307/seisyounenplan/seisyounenplan2023-2027.html>

なお、埼玉県青少年健全育成・支援プランの冊子については、次の窓口で閲覧できます。

・埼玉県県民生活部青少年課（衛生会館3階）Tel 048-830-2905

・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543

・埼玉県の各地域振興センター・事務所

南 部 Tel 048-256-1110 南 西 部 Tel 048-451-1110

東 部 Tel 048-737-1110 県 央 Tel 048-777-1110

川越比企 Tel 049-244-1110 西 部 Tel 04-2993-1110

利 根 Tel 048-555-1110 北 部 Tel 048-524-1110

秩 父 Tel 0494-24-1110 東松山事務所 Tel 0493-24-1110

本庄事務所 Tel 0495-24-1110

● 問い合わせ先

埼玉県県民生活部青少年課 企画・非行防止担当

郵便番号 330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話番号：048-830-2905（直通）

ファックス番号：048-830-4754

メールアドレス：a2905-05@pref.saitama.lg.jp